

平成30年度第4回

新宿区リサイクル清掃審議会

平成31年3月25日（月）

新宿区環境清掃部ごみ減量リサイクル課

第4回 新宿区リサイクル清掃審議会

平成31年3月25日(月)

新宿区役所本庁舎6階第4委員会室

1. 開 会

2. 審議事項

(1) 新宿区一般廃棄物処理基本計画の評価について

【資料1】平成30年度一般廃棄物処理基本計画に係る事業評価報告書(案)

【資料2】新宿区一般廃棄物処理基本計画に係る事業評価に対する意見等(抜粋)

3. その他

4. 閉 会

○審議会委員

出席(15名)

会 長	安 田 八十五	副 会 長	小野田 弘 士
委 員	松 川 英 夫	委 員	藤 井 練 和
委 員	安 井 潤一郎	委 員	松 永 健
委 員	田 邊 幸 三	委 員	松 永 多恵子
委 員	秋 田 博	委 員	井 土 和 子
委 員	千 田 政 明	委 員	橋 本 泰 子
委 員	星 博 子	委 員	渡 邊 翠
委 員	野 田 勉		

欠席(7名)

委 員	崎 田 裕 子	委 員	露 木 勝
委 員	唐 沢 吉 治	委 員	中 基 浩 正

委 員 友 永 陸 子
委 員 高 野 健

委 員 船 山 和 子

◎開会

○ごみ減量リサイクル課長 定刻となりましたので、これより平成30年度第4回新宿区リサイクル清掃審議会を開催させていただきます。

私は、この審議会の事務局を務めます、ごみ減量リサイクル課長の黒田と申します。よろしくお願いいたします。

◎審議事項

○ごみ減量リサイクル課長 それでは、お手元の次第に沿って、進めさせていただきます。

まず、本日の資料についてご説明いたします。

○ごみ減量計画係長 それでは、私のほうから資料の確認をさせていただきます。

事務局のごみ減量計画係長の、清田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、資料1でございます。平成30年度一般廃棄物処理基本計画に係る事業評価報告書(案)というものでございます。次に、資料2、新宿区一般廃棄物処理基本計画に係る事業評価に対する意見等(抜粋)になっているものでございます。

その他の資料といたしまして、区の一般廃棄物処理基本計画等と関係条例・規則をファイルにして、机上に配付いたしました。

会議終了後は、そのまま置いていただければ、事務局のほうで次回もご用意をさせていただきます。

不足の資料等はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

○ごみ減量リサイクル課長 それでは、本日の審議会ですが、22名中15名のご出席をいただいております。なお、2名の方、ご出席の予定ということで、まだお着きになっていらっしゃいませんので、途中で到着されるかというふうに考えています。開会要件は満たしていることをご報告させていただきます。

ここからの議事進行については、安田会長にお願いをいたします。

○安田会長 皆さん、久しぶりで、こんにちは。どうもご苦労さまです。

きょうが平成30年度の最後の3月の25日になりますので、有意義な、これだけは言っておきたいというのはぜひ言っておきたく思いますので、皆さん、少し元気に議論して、またこれを来年度に発展させていただければありがたいと思います。

じゃ、まず事務局のほうからよろしくをお願いします。

○ごみ減量リサイクル課長 それでは、座って進行させていただきたいと思います。

本日については、前回の審議会でご確認いただきました資料1、平成30年度一般廃棄物処理基本計画に係る事業評価報告書（案）、こちらのまとめとなります。前回の審議会事務局からご提示をしたこの報告書（案）については、各事業の経費であるとか、目標値、それから評価内容の課題などについて記載があったほうが良いという、そういったご意見をいただきました。今回、皆様に事前にお送りしました報告書（案）につきましては、その部分について可能な限り追記をしております。事業ごとに全て経費等、それから、目標値等が設置をされているわけではございませんので、その旨ご了承いただければと思います。

皆様から今回いただきましたご意見は、全部で57件に上りました。そのうち、本日お手元にお配りした事業評価に対するご意見、こちらについては23件を抜粋させていただきました。最終的に事業評価等の完成版については、次年度の第1回審議会の実績等の年度末の時点修正などを行って、また、皆様からのご意見につきまして、23件以外のご意見についても、全件について区の対応を記載したもの、こちらを報告書と一緒にご提示させていただく予定でございます。

本日につきましては、事業の評価内容、こちらに特化したものという形で23件抜粋をさせていただきました。

それでは、私のほうから事業報告書に対する、いただきましたご意見等について、資料に基づいてご説明をさせていただきます。

計画の中で、4つの柱ごとに分けて事業を推進してあります。いただきましたご意見については、その順番にまとめさせていただいております。お時間等の関係もございますので、ご協力をいただければというふうに考えています。よろしくお願いいたします。

○安田会長 最初にその4つをちょっと簡単に、一言ずつ言っていただけますか。

○ごみ減量リサイクル課長 それでは、資料1、1枚おめくりください。4つの柱。

4つの柱については、この（1）ごみ発生抑制によるスリムな社会、こちらが1つ目。それから、1ページ目の一番下段のほうにある（2）資源回収の拡充による循環する社会、これが2つ目の柱。それから、2ページ目、（3）事業者による適正処理とごみの減量・資源化を推進する社会、これが3つ目の柱です。最後、（4）適正なごみ処理を行う社会。皆さんにお配りした意見書についても、この4つの柱ごとに分けてご意見をいただいているところでございます。

それでは、もう1ページおめくりいただきまして、3ページ、4ページ、こちらをお開きください。

そして、資料2の一番上から、いただきましたご意見についてまとめてありますので、ご説明いたします。

まず、(1)の1つ目の柱の中のごみ発生抑制によるスリムな社会、こちらにつきまして、1つ目の食品ロス削減協力店登録制度の実施、こちらについては2件いただいております。資料2の左端のナンバーというところの①、②、こちらが食品ロス削減協力店登録制度の実施についてのご意見でございます。

①については、各個店、商店街を直接回っている、それについては効率がよくないということで、広報しんじゅく等に掲載をした上、そういったようなところで回ったらどうか。そして、そういったような形で周知を進めていったらどうかというご意見でございます。

こちらについてなんですが、昨年4月からこの登録店制度を開始いたしました。昨年、平成30年3月15日の15日号の「すてないで」、こちら清掃の専門の広報紙になりますけれども、3月15日、それから新年度に入りまして4月15日号、それから5月15日号、11月25日号、こちらに食品ロス削減協力店の募集及び利用の区民の皆様への周知、こちらの記事を掲載しております。そして、そのほかに、区の商店会連合会の役員会、それと食品衛生協会の理事会、こちらにお邪魔しまして、その旨ご説明をさせていただいております。

そういった上で、なかなか各商店会への周知について、非常に難しいなというところで、実際は私どものほうで個々に回っているというところがございます。したがって、そういったような形で、周知については今後も十分させていただきたいというふうに考えております。

それから、2番目です。同じく食品ロス削減登録店の実施の中で、今年度について31店舗という部分については非常に少ないのではないかとことです。そして、私どもの担当職員の数を考えると、これ以上どうなのかなということで、地域の商店会とか区民の関連グループに任せてみてはどうかというようなことで、そういった方々をお願いをするためのチェックポイント、様式など、そういったものをつなげてやったらどうかというようなことでご意見をいただきました。そして、登録店につきましては、ホームページで紹介するだけでなく、登録証などを店内に貼ってもらったらどうかというようなご意見です。

これについてなんですけれども、個々の商店会についてはご説明に参りますと、おおむねご賛同いただけます。ただ、先ほど申しましたように、加入をする個店の商店会になかなか浸透

がしにくい。その中で、加入条件など、制度についてのご質問がまだまだあります。そのため、まず区のほうでおおむね主要な商店会を回って、一通り説明をし、そういったような状況を見て、今後の周知については検討させていただきたいなというふうに考えております。

そして、登録店について、ステッカーというお話がございましたけれども、今登録をしていただきますと、ホームページだけではなくて、こういったような形、ちょっとこちら、いいですか、ご覧いただいて。シール、このステッカーを店内に、お客様の見えるところに貼っていただいているというところがございます。ご意見をいただきましたけれども、そういったようなところも進めております、というところがございます。

以上2点、食品ロスの削減協力店の部分についてのご意見でした。

それから、次に、フードドライブの実施、こちらについてです。

こちらについては、フードドライブであったり、この後出てきますが、事業用の大規模建築物への指導強化という単位の中で、eラーニングという研修方法があるんですけども、そういったような横文字の、片仮名の語句について説明が必要ではないかというようなご意見でした。これについては、資料1の3ページ、フードドライブの事業内容のところ、上から4行目のところに米印でフードドライブ、こちらについての説明を記載させていただいております。

それから、11ページをお開きください。11ページの中ほど、下です。事業用大規模建築物への指導強化という事業の中の、事業内容の欄の四角の一番下のところです。米印でeラーニングという内容についての記載をさせていただいております。こちらについては報告書の中に反映をさせていただいております。

○安田会長 すみません、eラーニングってどういう意味なのか、皆さんに簡単に。

○ごみ減量リサイクル課長 eラーニングなんですけれども、今、区のホームページの中で、法令の解説編、事業者の責務であるとか、区の条例に絡めた諸条件について、法令解説編というのと、あと廃棄物責任者という役割の内容が盛り込んであるホームページを開設しています。そういったようなところで、随時、中小の企業のごみの処理については、そういったようなところでも情報を取り入れて、ご自身の事業所の中でしっかりとそういったものを見てやっていただきたいというようにところで、こちらに出てきて何かの資料をお渡しするであるとか、講習会を受けるとか、そういったようなことなくして情報が入れるような、手に入れるような、そういったような仕組みで掲載しているというのがeラーニングというふうになっております。

○安田会長 例えば、安井さんなんか大丈夫ですか、eラーニング。

○安井委員 はい、おかげさまで。

○安田会長 それはよかった。ほかに大丈夫ですか、質問とかある人は、コメントとか。

じゃ、ネクスト、次、お願いします。

○ごみ減量リサイクル課長 それから、4番目。こちらでもフードドライブの実施という事業についてのご意見です。

このフードドライブで回収した食品、こちらについては、区内で循環するというので、私どものほうでは区内の施設に還元をしているというふうに、今現在、しています。そういったような事業説明を、評価を行いましたところ、そういったようなところで区内の循環をしている、その内容も含めて周知をしたら、もっと賛同であったり協力が得られるのではないかなというふうなご意見でした。

こちらについては、周知を行っていく際に、そういったような区内の施設と区内循環をさせていくというようなことを盛り込んだ上で、周知に取り組んでいきたいなというふうに思っております。4番については、こちらについてはご意見、反映させていただきたいというふうに思っています。

フードドライブについては以上2点です。

それから、5番目です。新宿エコ自慢ポイントの参加者の拡大ということで、レジ袋、プラスチック資源循環戦略でさまざまな方向性は明らかになりつつあるというところなんです。そういった中で、2020年からの有料化がスタートする、こちらを想定してエコ自慢ポイントの強化、区民の意識の醸成にも必要ではないかということで、エコ自慢ポイントの強化についてご意見をいただきました。

これについてですが、新規登録の手続きであったり、それから登録カードの劣化、登録カードが今、紙になっておりますので、登録カードを頻繁にお使いになるとすぐカードがぼろぼろになってしまったりとか、そういったようなところが課題となっております。そういったところで、試行的にICカードによって手続きができるという、そういったようなところも今始めております。また、ポイントの加算ができる拠点、こちらに限られておりますので、今後、そういったようなところを拡大するというようなことも課題の一つとして考えているということでございます。

エコ自慢ポイントについては、そういったようなご意見をいただきました。

○安田会長 ちょっといいですか。今のレジ袋の有料化、レジ袋問題は私、30年以上前からやっているものですから、なかなか、それが有料化がいろんな形で提案しても実現しないんですが、もし、新宿区が2020年度から有料化を何か条例その他、条例じゃなくても、政策執行で実

行するとなると、多分、大きな自治体としては初めてじゃないかと思うんですね、日本では。

ですから、その辺、非常にこの問題というのは、今、我々が考えている廃棄物問題、廃棄物リサイクル問題のシンボリックな問題なんですよ、レジ袋の問題というのは。ですから、ぜひこの辺、皆さんもご意見等あったらお話ししていただくとありがたいと思うんですけれども。

なかなか、レジ袋有料化、私、30年前から言っているんだけど、なかなか実現しないんですよ。欧米なんかではかなり、特にヨーロッパはかなり、ドイツとか、もう既に動いていますので、何で日本でこれがいかないのかという。

何か、きょうはここだけの話なので、裏話。産業界の何か、あれがやっぱりかなり問題なんですよ、どうも。そういう問題があって、レジ袋有料化できると、かなりいろんな点でほかのものにもプラスの効果が出てくるんじゃないかと私は期待しているので、ぜひ皆さん方も何かご意見なり実践で、一部、実践をやっているところもあると思いますが、ぜひお願いしたいと思います。

ちょっと余分にしゃべっちゃってごめんなさい。

○ごみ減量リサイクル課長 それでは、6番目、⑥です。3R推進協議会の運用ということで、こちらについては、6番と7番と2件いただいております。

3R推進協議会、こちらについてはキャンペーンイベント、こちらなどもかなり定着して充実してきているのではないかと。ただ、もう一つ工夫をしたらどうかということと、メンバーにそういったようなところを積極的に働きかけて、今後、プラスチック容器等の見直しなど、そういったような重要テーマが今後あるので、そういったようなところを広げていきたいというようなことが一つ。

それから、もう一つの3R推進協議会の運用の部分については、キャンペーン事業ですね、これについてマンネリ化をしてきたように思うということ。参加企業、こちらをどんどん増やすことも大事じゃないかというようなことをご意見をいただいたところです。

こちらの6番、7番につきましては、今後の3R推進協議会の中で検討課題ということでご議論いただきたいというふうに考えているところです。

それから、8番目、いきます。⑧、幼稚園・保育園等での環境学習、及び中学生の職場体験の受け入れの充実ということです。こちらについては、環境学習というものについて、小中学生のうちからやるべきということで、清掃工場を見学した小学生がごみの分別は大変だというようなことを具体的にお話をされていたというご意見でした。

これについては、引き続き、事業として継続していこうというふうに考えておるところで

ざいます。

それから、9番目です。3R区民リーダーの養成講座の開設、こちらにつきましては、平成30年度から始めた事業となります。新たに地域のリーダーを養成していこうというのですが、今年度、非常に人数が少なかったりとか、それから研修の受講を少し、その後どうして養成していくかなどの課題があるというようなことで、ご意見をいただいたところです。

今回、今年度初めてというようなこともありましたが、次年度以降については、多くの方々に参加していただけるような工夫を考えていきたいなというふうに考えています。周知等につきましても、さまざまところで、もうちょっと拡大をしたらどうかなというふうに考えているところがございます。

それから、10番目です。新宿区立リサイクル活動センターにおける各種講座の充実ということで、いろいろな講座を行っておりますが、定員を超えるような人気のある講座などもあって、ちょっと場所の考慮をしてほしいというご意見でした。

これにつきましては、リサイクル活動センターと相談いたしまして、テーマ等、多くおいでになるような講座については配慮したいというふうに思っております。

柱の1つ目、ごみ発生抑制によるスリムな社会についてのご意見、事業に絡めたご意見というのが、以上の10個になります。区の対応等を含めまして、何かご意見、ご質問はございますでしょうか。

○安田会長 今、かなり詳しく、ごみ発生抑制によるスリムな社会、1から10まで説明していただいたので、いろいろコメント、ご質問等ある方がおられると思いますので、じゃ、最初に、藤井さん、お願いします。

○藤井委員 ごみ発生抑制によるスリムな社会ということなんですが、まず基本的に、どのくらいこの発生抑制を減らそうと思っているのか、もしくは、この新宿区としてどの程度にこのごみの発生量を減らすんだと、そういう基本的な大きな目的というものがあって、そのためにいろんな施策を考えるわけですから、実際に行った結果がこのくらいになりました、もしくはこういうふう方向で進んでいますという、そういう目標と実際の実行行為の、実施した結果というものがどの程度出ているのか、それがやはり、この実施した行動というものが適切であったかどうかということにつながると思うんです。

そういう意味では、まだそこまで今いっていないんじゃないか。そういう意味での大きな目標というものを、まず前提を考えることが必要ではないかというふうに考えております。

この間の報告書を送っていただいたときから、その中身を見まして、具体的な、大きな発生

抑制という、大きな目標をまず設定することが、この審議会なんかでは特に大切じゃないかというふうに考えております。

以上です。

○安田会長 今の藤井さんのご質問はごもっともな点が多いと思うんですが、この最初の1番目のごみ発生抑制によるスリムな社会でも、事務局のほうから10個に分けて説明していただいたんですが、これ自身がかなり大きな問題をいっぱい含んでいるし、その現状と歴史、それから問題点、それから今後の課題というか、その辺をもうちょっと理論的に、それからデータの整理する必要があると思いますので、ぜひその辺、これ、事務局ばかりに負担がかかってはまずいので、新宿区民の方、もしくは事業者の方、こういう方に、ああ、こういうところをやってもらいたいというの、ある程度整理して出す必要があるんじゃないかなと、これは私の個人的な見解ですけれども。

以上です。

○ごみ減量リサイクル課長 今の藤井委員のご質問なんですけれども、この平成30年度から実施しております一般廃棄物処理基本計画、平成30年度はこちらの初年度になりますが、この計画の中で、平成39年、2027年度までに一日1人当たりの区収集のごみ量については484グラムということで目標を設置しております。その目標に向かって今、事業を進めているということです。

こちらの、一昨年、この計画を皆さんと一緒にまとめていただきましたけれども、この中で目標数値というのを設定して、それが484グラム……

○藤井委員 何グラムから、今現行、幾つから幾つに向かうのかという、何%削減するか。

○ごみ減量リサイクル課長 今、平成27年度の数字で計画をまとめておりますが、平成27年度については592グラム。

○藤井委員 約2割5分ぐらい減らすということですか。

○ごみ減量リサイクル課長 それを2027年、平成、なくなりますが、平成39年度までに484グラムという目標を設定しております。なので、それを各年度に割り返しますと、1年間に約9グラム減らしていこうということが目標になっています。

○藤井委員 基本的に毎年2%から3%ずつ減らしていかなくちゃいけない、こういう感じですよ。

○ごみ減量リサイクル課長 それで、毎年、前年度のごみの収集、もしくは資源の収集量の確定がいつも6月ごろになりますけれども、6月ごろに出す前年度の資源、ごみ量、こちらから

区民1人一日当たりの区収集のごみ量を割り返して出しておりますので、そこが前年度の目標数値に達しているかどうかということで、確定する数値がわかるというようなところで、そこを目指しながら、各事業については推進しております。

○藤井委員　というのは、例えば毎年2%ないし3%減らしていく上で、この施策の効果がどのくらい出ているかということ判断していくことが大事になるわけですから、そうしないと、この制度、この作戦というものが適切であったかどうかということがわからないわけですよ。要するに、例えば今のこの協力店が実際は毎年20軒とか30軒ずつ増やしていくんだと、例えばですよ。そういうような目標に立って進んでいこうとしているのか、ただ、結果は、例えば去年29店が30店になりましたとか、31店になりましたと。こういう今ご報告をいただいているんですが、実際は、やっぱり10年後に2割、例えば、要するに500から400にするに当たって、2割をこの10年間で大きく減らすという目標に対しての施策を考えているわけですから、実際に取り組んでみたものがどの程度手ごたえがあったんだろうかということが判断できることが必要ではないのかという意見だったんです。

○安田会長　それは今、非常に重要なご指摘だと思うんですが、まだその辺に関して、進行が……

○ごみ減量リサイクル課長　そうですね、今おっしゃいました削減店等につきましては、今年度初めての制度ということで、できる限りの周知をしながら今やっておりますけれども、大きな反対であるとか、そういったようなところは、ほとんどないんです、回ってみると。そうであれば、本当に個々にご理解をいただけるということであれば、区のほうで、きちんと説明をして回るというのは、少し時間をかけてやってもいいのかなというふうに思っております。

30店、40店、50店、加盟をして、どのくらいごみ量が減ったかということについては、そういった数字は制度からは出てきませんので、さまざまな総合的な数字を見た上で判断をしていくというようなことで、個々の事業の目標については、今まだ目標の方向性というのはこれから検討していきたいなというふうに思っております。

○安田会長　それで、データは定期的に公表する予定なんですか。

○ごみ減量リサイクル課長　資源とごみ量のデータについては、1年に1回、公表させていただいております。

○安田会長　1年に1回というのは、僕は少ないような気がするんだけど、最低、1年に2回ぐらいはやっていただかないと比較ができない。去年と比較はできるけれども。

○ごみ減量リサイクル課長　資源とごみの収集の体制がおのこの品目によって違うこともあり

ますので、何月現在で全ての品目がそろうということがなかなかないですよ。

○安田会長 難しいですよ。

○ごみ減量リサイクル課長 ですので、最終的に4月から3月までのごみ、資源の収集量については、最終的に全部の数字が上がるのが、やはり6月ぐらいになる、そういうふうなサイクルになっておりますので、その段階で公表させていただいているということでございます。

○安田会長 わかりました。必ず公表をお願いしますね。なかなかデータの関係で、2回はちょっと無理なようで。

じゃ、このところで、安井さん、どうぞ。

○安井委員 この食品ロスとフードドライブ、それから、もったいない、全部に絡んでくるんですけども、商店会がおおむね賛成をと、こう課長おっしゃられているんですけども、なかなか難しいところ、やっぱり食べ物を扱っているところは難しいんですよ。商店会と一言で言っても、物品販売業と我々のような食料品販売、それから飲食は、実は物品販売は経済産業省の管轄になります。それから、食料品、それから飲食店は農林水産省なんです。

ということかというと、この農林水産省の食料品はどうしても保健所の管轄が強いものですから、そのあたりのところがちょっと、やっぱり難しくなっているということをご理解いただきたいと思います。

それから、行政は褒めることが仕事だと私は思っていますから、先週も、いわば料理教室、商店会の有志と、それから子供たちを集めて料理教室をやって、会場が学校の家庭科教室とか、それから地域センター、普通の、一般の人たちが借りようと思ってもなかなか借りられないんですけども、地元の商店会だと正直言って借りやすい部分がありますので、そういう活動、区内、幾つかやっていますから、それを新宿区の広報紙等でどんどん取り上げて褒めるということが大事なんじゃないのかなというふうに思っています。

それから、3Rのエコポイントの件なんですけれども、お聞きしたいのは、あのエコポイントで集めて、それで何か品物と交換という部分なんですけれども、あれは、やっぱり行政の事業として、要するに、平たく言えば税金を使って何かを購入して、それを渡すということでは、ちょっと難しいな。要するに、エコ自慢のレジ袋要りませんといったときに、レシートに書いて、この集まったのがポイントになるというところからスタートしたんですけども、それは余りにもきちんと後ろ側とっているかというふうなところを抑えられると、ちょっと問題が出てくるような気がします。

それならば、大した金額ではないわけですから、やっぱり民間の寄附を基準にやるというこ

とのほうが進みやすいような気がします。私自身は、アトム通貨をやっているものですから、それこそ、ここらあたりをうまく使われたらどうかなというふうに思っています。

以上です。

○安田会長 何か今、安井さんから提案出ましたけれども、どうでしょうか。

○ごみ減量リサイクル課長 エコ自慢、さまざまな制度については、それなりに課題があるというふうには考えています。そういったようなところで、今後、議論をしていただく、そしてもっと普及推進が図られるようなやり方をご検討いただければいいのかなというふうに考えています。

○安田会長 よろしいですか。では、渡邊翠さん。

○渡邊委員 ごみの発生抑制ということで、先ほど安田先生が、使い捨てプラスチックの象徴であるレジ袋ということをおっしゃいました。私は資源回収方式のところでも意見を書いているんですけども、今、マイクロプラスチックによる海洋汚染ということが世界的に重大な問題になっています。世界的にもそれを何とかしようという動きがあるし、それから日本の国でも、それから東京都でもレジ袋有料化ということで、レジ袋の生産枚数を減らそうというようなことになっています。

新宿区では資源回収のところ、非常にレジ袋をたくさん使わなければならないようなやり方で資源を回収している。これは、恐らくよその区から非難されると思います。今でも、よその友達と話すときに、新宿区は一体何を考えているのよというふうに言われて、非常に肩身の狭い思いをしているんですけども、ほかの点では新宿区は頑張っていると思うんですが、この点は何とかなければ、絶対ほかから非難されると思います。

○安田会長 レジ袋の有料化は欧米、特にヨーロッパなんかではかなり早い段階からやっぴまして、効果を上げているんですよ。日本の場合は、何か、ただでもらえるものは何でももらおうというか、そういう根性が日本人はちょっとしみつき過ぎて、ちょっと日本人の悪口言うのは気になるんですけども、そういう傾向もあって、当然、世の中にただでやるものなんて本来ほとんどない。人間、人手とか場所とかあったら、絶対コストがかかっているわけですから、だから、正当な対価を取るといって、そして、それをきちんと処理できる、再利用できる。そういう仕組みづくりをしないと、僕はもう、レジ袋課税をやったらいいと思っているんですけども、レジ袋はもう課税をかける。それで、もうレジ袋はただじゃないんだということを一般の市民の方にも体で覚えて、会得してもらわないと、なかなかこれは日本の場合は解決が、欧米でそういうのをやっているところはかなり出ているんですけども、何か、日本人はただで

もらえるものは何でもただでもらうという傾向がちょっと強過ぎるんじゃないかという気がするものですからね、ぜひ、新宿区あたりでその辺を実践できたら、僕はうれしいなと思っていますんですけどもね。皆さん、どうでしょうか。

○渡邊委員 それは、東京都でレジ袋を有料化ということになれば、新宿区も当然、有料化するようになると思いますけれども。

○安田会長 だから、東京都が有料化するというのがなかなか難しいんじゃないんですかね。

○渡邊委員 そういう話が出ていますけれども。

○安田会長 まず幾つかの、新宿区を含めて主要な区でやってみて、こんなに効果が出ているんだというようなことを出せば、東京都も動かざるを得ないと思うんですけども、東京都というのは、直接そういう市民行政とつながっていないでしょ、今。広域行政が基本的に対応だから。僕も、だから、新宿区がやって、あとほかに二、三の区で、同時に3つぐらいの区がやってみて、こういうきちんと効果が出たというようなことがデータで出せば影響があると思うんですけどもね。なかなか現実的にこれを、僕もレジ袋問題は30年以上前からやっているんですけども、何でこんな簡単なことができないのかと、もう本当に不思議でしょうがないぐらいなんですよね。何でレジ袋をただで配るんだ。世の中にただのものなんてないんだから、ほとんど。だけど、現実にはただで配っちゃうわけですよ。その辺が大きい問題だと思うんですよ。それが非常に大きな問題で、ほかの問題にもインパクトを与えちゃっているんですよ。ぜひ個別に、渡邊さんだけじゃなくて、みんなそういう努力を少し、安井さんなんかも商店会でぜひやってください。お願いします。

ちょっと余計なところまで、ごめんなさい。どなた、お名前をちょっと言っていただけますか。

○井土委員 井土と申します。

レジ袋をなくすのはすごく賛成なんですけど、今の収集方法でいけば、皆さん、小さなビニールの袋に入れて出しているじゃないですか。例えば網の中にペットボトルを入れたり、缶を入れたりして、そのまま回収できるならば、ビニールの削減にはなるんですよ。けれども、皆さん、そのビニールに入れて出しているということ自体が、もう既にビニールというか、その袋の削減にはならないんですよ。私は、エコ袋だけの削減じゃなくて、つまり、それはほかにもそういうプラで出されているものが食品にもあれば、例えば、ユニクロだったら、あの袋もあれば、そういう袋をみんな利用してやる。結局は減らないんじゃないかなという、何か最終的にはプラの袋に入れて皆さん出す、だから、缶でも瓶でも、網みたいのところに入れてお

いて、それを回収して、というのがプラの削減につながるんじゃないかな。単純にスーパーでいただくのをいただかないようにするだけでは、プラの削減にはもう全くつながっていかないんだろうなというのは、よくわからない私でも、すごく思っているんです。

だから、回収方法を、大変なことだと思うんですけども、新宿区がまず最初に、わからないんですけども、網みたいなものとか、そういうところにみんなが入れにいて処理するという方法をとらないと、問題なんじゃないかなというふうに思います。

○安田会長 欧米でレジ袋を有料化しているところはかなり多くて、そういうところではもう実践できているんですよ。

○井土委員 だから、レジ袋が減量されることは、もうそれは賛成なんです。だけど、それ以外にも、ごみを出すときに必ずビニールに入れて皆さん出しているじゃないですか。

○安田会長 だから、それはごみ袋の指定袋制ですよ。それをきちんと有料で売る。

○井土委員 そうです。そこまでいかないと、何かプラの減量というのには。

○安田会長 それは前から、僕らも提案しているんですけども、なかなかそこまで、今の自治体行政がいかないんですよ。社会システム全体として損しているんで、本当はそこに、それこそ新宿あたりが少しトップランナーでやっていただくと楽しいと思うんですけどもね。23区だけじゃなくて、基礎的自治体というか、市町村も動かせると思うんですけどもね。

○井土委員 よくわからないんですけども、私、主人の実家が三重県なので、尾鷲はもう今、全部、有料のごみ袋なんですけれども、缶とか瓶は、田舎なので土地があるということもあって、そこにビニールに入れずに直にみんなそこに入れていくんですよ。ビニールを一切使わずに。それで、それを回収に、週1回、車で来るんですね。だから、生ごみに関しては有料を使うけれども、瓶とか缶とか、いわゆる資源ごみに関してはビニールを全く使わずに出すことができているんですよ。でも、東京都は、というか新宿区はとにかくそういう場所がないのかもしれないけれども、それから、あと、スーパーの横にそういう大きな、こういう入れ物みたいなものが置いてあって、資源ごみを分けて自分で持って行ってそこに入れるみたいな形をとっているんですよ。そうすると、プラごみというのはほとんど、だからスーパーでもらえなくても、1個だけ有料のごみ袋を買って、そこに新聞紙なり、紙の袋なりに入れて出して、それをまとめて捨てる。

だから、本当にプラごみというのを必要なくしている状況をつくっているんですよ。でも、そこまでいかないと、なかなか難しいのかなというふうに考えているんですけども。

○安田会長 ヨーロッパなんかではそういうのを実践しているんですよ。日本でもレジ袋の

有料化をやっているところは、かなりそういう意味ではうまくいっていますよね。ただ、そういう個別にうまくいっていても、じゃ、社会システム全体としてうまくいっているかというところ、そこに日本の場合はかなり問題点が残っちゃっているんですよ。

○**ごみ減量リサイクル課長** そうしましたらば、そういったシステムであったり制度であったりする課題については、また後ほどご説明させていただきますので、進めさせていただいてよろしいでしょうか。

○**安田会長** お願いします。どうもすみません。

○**ごみ減量リサイクル課長** それでは、資料2の2ページ目をお開きください。

今度は、2つ目の柱、資源回収の拡充による循環する社会、こちらでいただいたご意見でございます。

町会・自治会、マンション管理組合等に対する資源集団回収の参加の勧誘ということで、こちらについては2件いただいております。

まず1つ目、11番目のほうですけれども、資源集団回収、こちらを広げることが重要であるということで、マンション管理組合への取組の呼びかけ、できるところから徹底することを期待したいというご意見です。

こちらについてなんですが、現在、新規マンション等の物件、こちらについては区のほうで把握をし、そして、そこにピンポイントで参加の勧誘を行っているというようなところですが、いたがいて、ちっちゃいところがあったりとかするとは思いますがけれども、そういったようなところで拾っていている。それで、勧誘をしている中で件数は増やしていているというようなところがございます。

それから、2つ目、資源回収の促進ということで、先ほど、資源回収のこのシステムであったりとか、それから、レジ袋をどうして使わないようにできるのかというような社会的システム、そういったようなところでのご意見です。

それから、経済的な手法であったり、そういったようなものを上乗せしたり、使ったりとかして、区民や住民等が積極的に参加できる経済的動機をつくる必要があるかというようなご意見でございます。

こちらについても有効的な仕組みづくり、こちらについては今後の検討課題ということで、次年度以降、その制度を含めて、皆様にご議論をいただければなというふうに考えております。

なお、資源集団回収の部分については、報奨金制度を区はとっております。そういったようなところで、地域の皆様、その団体の活動資金に充てていただいて支援をするというような制

度になっております。

次、いきます。

13番目です。各種資源の正しい分別及び排出に関する区民周知の徹底ということでございます。こちらについては、分別の徹底、それから、ルールの周知徹底という部分については、非常に大事だということで、特に可燃ごみの3割に当たる雑紙、紙ごみの中の雑紙について、正しい周知が必要ではないかというようなご意見でございます。

こちらにつきましても、さまざまな機会を通じまして、イベントであったり、先ほどの集団回収の懇談会、地域の方が皆さん集まっていただけ、そういったようなところの中でさまざまな機会を活用しながら分別の周知徹底、こちらを図ってまいりたい。

加えまして、外国人の皆様には母国語の対応を、できる限り清掃事務所のほうで対応しておりますので、そういったようなところも活用しながら対応してまいりたいというふうに思っております。

それから、14番目です。金属・陶器・ガラスごみからの火災原因物、瓶・缶等の資源、蛍光管の分別というところなんです。これについて、蛍光管の回収において破損等による水銀汚染が起きていないのか検証する必要があるのではないか。また、蛍光管が年間どれほど回収されているのかということでございます。

最初の部分です。破損されている水銀汚染が起きていないかというようなところでの検証なんですけれども、毎年収集をしております中継・資源センター、こちらにおいて定期的な環境検査、調査を行っております。各、かなり詳細な項目についての調査を現在行っておりますが、現在まで、その基準値を超えるということにはなっておりません。

それから、蛍光管の回収量なんですけれども、これは水銀の中身の回収量についてはちょっとわかりかねますが、実際の蛍光管の新宿区の回収量、こちらにつきましては、平成29年度の実績では41.04トン、それから平成30年度、現在、12月末までの数値がまとまっております。それにつきましては、30.33トンという形になっています。

それから、次です。15番、「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」の事業への協力ということで、こちら3月で終了となりますけれども、この取組をレガシーとして、今後もぜひ継続していただきたい、そういうご意見です。

これにつきましては、収集ボックス等についてはそのまま使わせていただくということで、これからも継続をさせていきたいというふうに考えております。

以上が（2）番目の資源回収の拡充による循環する社会ということで、事業に対するご意見

については以上のものがございました。

○安田会長 どうもありがとうございます。

以上の2番目の資源回収の拡充による循環する社会ということで、11番目から15番目まで詳しくご説明があったと思うんですが、何かご質問なり。

渡邊翠さん、どうぞ。

○渡邊委員 集団回収は、行政回収に比べてコストが3分の1ぐらいで、質も非常にいい。住民が手をかけるだけ質もいいものが出てくるということは聞いております。その集団回収のほうを拡大しようという、そのやり方には決して反対ではないんですけども、今の、ここで集団回収として集計されている数にマンションの管理人さんが集めて出すものと、それから、町会や何かでみんなが集めて出すものと、それが一緒になって集計されています。

それで、マンションはどんどん地域開発などで建設されて、新しいマンションが建つとすぐに清掃の係の方がいらっしゃるのか、どんどんマンションの管理人さんがやるような集団回収は増えていきますけれども、町場の集団回収というのは高齢化が進んでいまして、いつやめてもおかしくないというグループが私の周りにもたくさんあります。私たちのグループの四、五年前からやめようか、どうしようかというような話をずっとしています。

それを分けて集計しないと、実態がわからないのではないかと。区のほうにお願いしたいのは、実態がわかるようなデータを出していただきたいということです。

○安田会長 今、渡邊翠さんからかなり具体的な質問があったんですが、これは行政側としてはどういうふうに対応していますでしょうか。

どうぞ。

○新宿清掃事務所長 清掃事務所長です。

今現在、マンションと、いわゆる町会・自治会というのは分けている状況ではございません。今現在、約560団体ほどございますので、分けようと思えば分けられるとは思いますが、それぞれ登録名がありますので、名前だけでマンションかマンションじゃないかという区別ができませんので、すぐというのはちょっと難しいかと思うんですけども、いいやり方があるか、ないかというのを含めまして、検討はさせていただきたいと思います。

今おっしゃいましたとおり、いわゆる町会・自治会については集団回収をやめたい、やめましたという団体が幾つか出てきているというのは事実でございます。その辺に対してどのようにフォローができるのかというのは、かなり難しい問題だというふうに、こちらのほうでも考えております。

あくまでも区民、お住まいの方が自主的にやっていただくということで、区が介入するということがなかなか難しいものですから、逆に、区が介入しちゃうと、いわゆる集団回収の意味がなくなってしまうというところもございますので、その辺については、私どもも課題だという認識はございますので、まず分けて集計ができるか、できないかというのを、まずは検討をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○安田会長 渡邊さん、どうですか。

○渡邊委員 分けて集計するのはそんなに難しいことではないと思うんですね。その集団回収に行ってみれば、マンションなのか町会なのか、すぐわかると思うんです。

○安田会長 ただ、実際、担当されている方から見ると、かなり難しいような点もあるみたいですから。

○新宿清掃事務所長 私ども職員の数は確かに多いんですけども、集団回収を担当しているという部分で言っちゃいますと、二、三人でやっていますので、それで全部見て回るというふうに言われても、正直言って、難しいところはございます。いわゆる収集作業をやっている職員に集団回収のチェックをしろというほどの人的余裕がないという現状もありますので、そこだけのご理解いただければというふうに思います。

○安田会長 現実はそのようなことがあるみたいだから、その辺はちょっとまた、直接交渉してやってください。いいですか、渡邊さん。

○渡邊委員 はい。

○安田会長 藤井さん。

○藤井委員 対象団体に町会、もしくは町内会の回収なのか、いわゆるマンションの管理組合の回収なのかという問い合わせをまずしてみれば、一番早いんじゃないかと思うんですけども。

このほかに、実は成果が出ないという中でいくと、やっぱり持ち去りという、紙屋さんの業界からきょうはお見えになっていないんですけども、これは新宿区は草刈り場になっている。ですから、かなりのトラックが、毎朝……毎朝というか、いわゆる資源回収日になると、もう朝6時半ぐらいからトラックが何台も走っているという状況がありますので、やはり、ここでもなくなっているものというのをきちんと、少なくとも持っていっちゃいけないということは別として、どのくらい、回収されているけれどもカウントされていないんだというものの、まず掌握が必要なんじゃないか。そうすれば、その実態にどのくらいのものが出て、どれくらいリ

サイクルに回っていますと、少なくとも。これはアルミ缶だとか、そういうものについては、もう私は毎日散歩しているものですから、かなりの量をやっぱり集めていらっしゃる人がいるということで、やはり、この紙屋さんの業界の中では、マンションの管理組合さんとちゃんと契約をしてとっている業者さんとか、これ、いろいろいるわけですよ。やっぱり皆さん商売でやっていますから、かなりしっかり、そういう点では、もう量も把握しているし、熱心にやっていますというふうに思いますので、やはり区が集めたもの以外の収集の仕方、かなりこのリサイクルというのを行われているということは、この前提として理解しておかないと、やってもやっても進まないんじゃないか、こういうことではないというふうに思っています。かなり大きな成果が出るんじゃないかと思うんですよ、その把握するだけで。

○安田会長 それ、区のほうから何かコメントありますか。

○新宿清掃事務所長 主に紙ごみと、多分アルミが多いというふうな認識はしております。実際にどの程度持っていかれているかという部分については、正直言って、把握が難しいというふうに思っています。というのは、いわゆる集団回収のところでは、大体、看板とかあって持っていけないでねというふうにはやっているんですけども、いわゆる集積所から持っていかれちゃう場合も当然ありますので、その、例えばきょうが収集日だとした場合に、どの程度出たかというのが、そこを把握するのは非常に難しいというふうに考えています。

○藤井委員 担当者が多分いらっしゃると思うので、これ、定点観測を、その持ってきたものと持っていかれたものを何も言わず黙って見ているか、例えばカメラでずっとやっていけば、どのくらいものがきて、どのくらいものが抜かれたんだという、やっぱり定点観測をちゃんとやらなければ、こういうものの成果というのは出ないと思うんですよ。やれば、やるという方向で考えていただければ方法は幾らも出てくる。やれないというふうに思うと方法は出てこない。

○安田会長 昔から、その問題は問題になっていましたもんね。

○藤井委員 これ、古紙業界では大変な問題で、各区に相当、皆さん条例つくってくれとか、いろんなことはしているようです。ただし、なかなかこの新宿は進まないということで、あれになっているんですが。少なくとも、僕は基本的に大きな目標を立てるんだったら、ちゃんとしたデータというものを管理しないと、実際、やってみたときに成果として出てこなかったりとか、やはり定点観測をして、何カ所かの中で、一日当たりこれくらい持ち去られているというふうにいけば、これ統計の手法でやれば、先生、すっと出ますよね。

○安田会長 あれ、持ち去りのやつは犯罪にならないの。全部とっ捕まえるのは大変だからね。

スケープゴートじゃないけれども、ぱっとたまにやると、一月に1回ぐらいはおどしのために。そういうのは考えられないの。

○新宿清掃事務所長 集団回収については、犯罪になります。

○安田会長 なりますよね。

○新宿清掃事務所長 はい。集積所については、現状では犯罪になりません。

あと、ちなみにカメラの話があったんですけども、今現在、集積所が約2万2,000あります。なので、どこをチョイスしてというのは非常に難しいのかなというのが、今の私の感想です。

○安田会長 全部やるんじゃないくて、ちょっと実験的にやってみて、どういうデータになるか。余り少なければ問題ないんだけど、多いとやっぱり、一種の、悪く言えば泥棒だからね、ごみでも有料で売れるわけだから。難しいところですね。

○藤井委員 いや、というか、売る、売らない以前に、こういう大きなデータがどのくらい出ているものが、どのくらいリサイクルされているという、この抑え方のために。

○安田会長 基礎データとしては必要ですね。

○藤井委員 ええ、基本データとして必要なんじゃないか。

○安田会長 じゃ、少し頑張ってください、できる範囲内で。できないことは無理でしょうから。

どうもありがとうございます。

○ごみ減量リサイクル課長 それでは、2つ目の柱の資源回収の拡充による循環する社会、こちらについては終了させていただきます。

3つ目、いきます。

事業者による適正処理とごみの減量・資源化を推進する社会、こちらの中で、少量排出事業者への指導ということで、2件いただいております。

まず、1件、繁華街や住宅地にある事業者にはごみを集積所以外に置くことがまだ多いと感じる。もっと行政との義務と事業者の責務を明確にしてほしいというご意見でございます。

少量事業者、区の収集になるのか、事業者の収集になるのかというようなところですけども、そういったような、事業者が行わなければいけない役割、もしくは責務というような部分については、廃棄物管理責任者というような部分の講習会を区では実施しております。ただし、大規模建築物の延べ床面積がある一定程度のものということで限定をされている、そういったところの管理者については、講習会を行っております。

それ以下の小さい事業者については、そういったところの講習会を行っておりませんので、先ほど申しましたeラーニングというようなところを見ながら、自分の会社に合った適切な処理についての学習を行ってやってくださいというようなところで周知を行っているところでございます。

それから、2つ目です。少量排出事業者、こちらについても資源化の仕組みであるとか、そういった仕組みを構築するということが必要ではないか。ただ、食品ロスであったりとか、処理のコストの削減であったりとか、そういったようなところで、具体的な効果をできるだけ示して、取組の関心を高めていただきたいというようなところではございます。

こちらについてなんですけれども、区が、先ほど申しました大規模建築物という基準の中で、再利用計画書というのを、提出を求めています。この再利用計画書については、想定されるごみ量であるとか、資源化をその会社が進めていく予定の量であるとか、そういうふうな計画を立てて、それを区に提出しなさいというふうに義務づけを行っているところでございます。

そういったようなところで、新宿区内で、先ほど延べ床面積についての条件があるということで、全部が全部ということではございませんけれども、3,000平米以上の大型の事業者については、そういったようなところで勧奨する件数が684件、それから、1,000平米から3,000平米、少し小さ目のところについては846件というようなところで、こういった、毎年、計画を提出するように、私どものほうでは指導を行っておりますけれども、なかなか事業者の回転が速いということで、非常にその部分についての伝達が難しいというようなところの課題はございます。

それも含めまして、立入調査というのを行っています。区の職員がごみを扱っている、もしくは資源を扱って、どのように処理をしているかというような、事業者の現場のほうに立ち入りまして、仕分けの仕方、それから保管の仕方等々を含めまして立入調査を行っている。その中でさまざまな指導をさせていただいているというところでございます。

ちなみに、その再利用計画書のこちらの提出なんですけれども、3,000平米以上の大型の店舗につきましては、提出率が90%を超えております。また、1,000から3,000平米、こちらの部分につきましてはでも56%ということで、半数は出ている。これについては年々、少しずつ、パーセンテージについては上がっているというところではございます。そういったような形で対応をしております。

事業者による適正処理とごみの減量・資源化を推進する社会の、こちらの3つ目の柱については、以上の2件でございます。

何かご意見等ありますでしょうか。

○安田会長 どうもありがとうございます。

じゃ、これだけは質問とかコメントしたいという方がおられたら。

よろしいですか。

このセクションはこれでおしまいということで、4番目にいきます。

○ごみ減量リサイクル課長 それでは、最後の柱、4つ目の柱、適正なごみ処理を行う社会ということで、18番目、外国人人口や区民の転出等が多いことを踏まえた効果的な普及啓発の実施の事業です。

こちらについての意見ですが、管理人のいないマンション、アパートなどで、特に常時集積所が汚い状況になっているというようなところで、ごみ出しの周知徹底を図るよう、というようなことで、監視カメラや警告書の張り出しなどをして、万年ごみ集積場、こちらをつくらなような対策を検討してほしいというようなところですよ。

こちらについても、時間外であるとか、そういったような不適正な排出がある集積所、こちらについては、大家さんであったり不動産管理会社、こちらに対して、居住者への適正な排出指導については周知するように、こちらのほうでお願いをしています。また、道路上等についての集積所について、警告の張り紙、皆さん、ちょっと黄色とか赤とか黒とかという、そういった張り紙などご覧いただいたことがあるかと思えますけれども、そういうふうな張り紙で、基本的にはみずから引き戻してもらおうというような、まず、そういったような対処をして周知をしております。それで一定期間、放置をされてしまう場合については、行政のほうで回収というようなことを行っています。

また、不法投棄の対策のカメラ、こちらについては、設置地域、事前の周知、それからその運用について行いまして、実際、集積所の改善が図られているという実績はございます。そういった中で、周知、そういったような普及啓発については、さらに力を入れてまいりたいというふうに思っています。

それから、19番目、ふれあい指導強化のための体制の見直しの検討ということで、ふれあい指導、こちらの体制の強化とありますけれども、今後、ますますそういったような事案が増えるということは考えられて、職員をそのために増やすということではなくて、収集職員全体がふれあい指導に関して理解と経験を積むようにする方向に検討していただきたい、そういったご意見でございます。

こちらについても、清掃事務所の中の担当の配置替え等々を含めまして、ふれあい指導班の

経験者、こちらを収集現場に、収集現場の職員をふれあい指導の班にというふうな形で、双方でノウハウの伝達を行えるような形で、人材の育成に努めているところでございます。

それから、20番目、不法投棄対策夜間パトロールの実施ということです。こちらの事業についてのご意見ですが、夜間パトロール、こちらについて、不法投棄物を持ち帰らせても、後日、それを近所のごみ集積所に投棄されたことがあったということで、パトロール中は不法投棄物を持ち帰らせるとともに、他の集積所へ投棄させない、そういった配慮が必要であるというご意見でございます。

こちらにつきましても、当然、こちらが出せないからあっちでいいよというようなことはなく、きちんと排出できる集積所というのは決まっておりますので、そういったところを含めてパトロールのほうについては指導を行っているというところでございます。

○安田会長 これは、そういう不法投棄した人をとっ捕まえるとか、罰金取るとか、できないんですか。そういうの、区の何か条例とか、区の行政指導でできるんじゃないかと、素人考えは。

○新宿清掃事務所長 今現在はできません。

○安田会長 できない、何で。

○新宿清掃事務所長 法律上、基本的に家庭から出るごみは、私どもで収集しなくちゃいけないという法律になっていきますので、一応、皆さんお住まいになっている生活上でのルールとマナーというようなところがどうしてもメインになってしまいますので、そこで取り締まりをするというのは非常に難しい状況です。

○ごみ減量リサイクル課長 それでは、21番目、いきます。新宿区災害廃棄物の処理計画、この策定に向けた、ロードマップ・骨子案の作成という事業についてです。特定でない区民の意見を反映させていただきたいというご意見です。

これにつきまして、この災害に関する廃棄物処理計画、こちらについては、区のマニュアルとしての要素が強い計画ということであるため、パブリックコメントなどの実施も予定しておりません。今後、審議会への報告は予定しておりますが、そのような状況になっているということでご理解をいただきたいというふうに考えています。

○安田会長 ここで、今の特定でない区民って、具体的にはどういう人を指しているんですか。

○ごみ減量リサイクル課長 ご質問者からの原文そのままを記載しておりますので、特定でない区民という、ちょっと、その意味合いについては、こちらのほうでは把握はできていません。

○安田会長 誰のことを指しているの、特定でないというのは。特定の人がいるわけ、それじ

ゃないという意味になる。

○ごみ減量リサイクル課長 特定であっても、特定でなくても……

○小野田副会長 察すると、例えば、特定の人というのは、今の委員の皆さん、だから、要は一般の区民の意見を聞けということだと読みますけれども。

○安田会長 そういう意味。

○ごみ減量リサイクル課長 失礼いたしました。

○小野田副会長 いや、私はそういうふうに理解しました。

○安田会長 今の小野田先生の理解でいいですか。委員の方、行政側の。

○小野田副会長 一部の委員の意見じゃなくてという、もっと広く聞いたほうがいいんじゃないかという。

○安田会長 そういう意味か。

○小野田副会長 特定と言っちゃうとちょっと。

○安田会長 特殊な人の意見を聞いていると、特定という意味は。それで一般の人の意見を聞いていないんじゃないかというのが暗示されているということですかね。でいいですか。要するに、普通の区民の意見を聞けということだよ。

○ごみ減量リサイクル課長 それについては、先ほど申しましたように、区のほうでのマニュアル的な要素がございますので、今回、普通の計画のように、パブリックコメントを行いませんので、そういったような部分についてはできませんということになります。

○安田会長 わかりました。

○ごみ減量リサイクル課長 それで、22番目です。同じく、災害廃棄物処理計画策定に向けた骨子案の策定の事業についてです。計画の策定は積極的に進めていただきたい。その際、災害時の分別や収集の方法等、区民として知っておくべきことを、ごみカレンダーに記載するなど、区民に情報を積極的に発信していただきたいということでございます。

これにつきまして、区民向けの災害廃棄物のわかりやすいパンフレットなどを作成して、周知をする予定でございます。地域の避難所訓練等、そういったようなとき、地域の皆様がお集まりいただく中で、ごみに対しての考え方、そういったようなところ、ルールがわかりやすいパンフレットなどで周知をしていきたいというふうに思っているところでございます。

それから、最後になります。同じく骨子案の作成について、来るべき直下型大地震のとき発生する大量の災害廃棄物、特にトイレが使用できなくなるため、発生するふん尿ごみの処理については、早急に対策を講じる必要があるというご意見です。

し尿の処理については、計画策定の中で発生量であったり、それから処理のフロー等、これからも検討していくところでございます。

なお、し尿処理等、あとごみ処理、これにつきましては、23区の共同処理ということになりますので、体制については、そちらを含めて検討して、計画を策定していくということになります。

以上、4つ目の柱でございます。

何かご意見があったらお願いいたします。

○安田会長 安井さん、どうぞ。

○安井委員 ご意見ではないんですけども、一応報告で、前にもお話ししましたけれども、外国人がオーナーのいわゆる飲食店で、ごみの収集、ごみ処理に関して、やっぱりルールが徹底されなくて、前の日の夜中に出されて、朝、カラスがほじくって、町の中をひどくして、我々、同業の飲食店で、同業という感覚あるんですけども、どうも全ての方ではないんですけども、やっぱり何となく仲間意識のとれない国柄もあるようだったので、大変困っていたところ、センターのほうで、大変、対応よくやっていただいて、それでわかっていただけたということです。一応、そういうので、報告だけ。

○安田会長 はい。その外国人もいろんな外国人がいるからね、なかなか難しいですよ、対応が。今のはよろしいですかね。トイレが使えなくなっちゃうというのは困るよね。

○藤井委員 これは使えませんよ。要するに下水道が動いていない限り、もう東京も地面全部掘り返さないと、穴を掘らないと間に合わない。もう大体、このし尿を収集できる車両が東京都内、23区内で10台に満たないと思うんです。

○安田会長 何か東日本大震災のときも大分後で困ったみたいですね。

○藤井委員 ですから、ちょっとこれは本当に東京都の下水処理の施設がどの程度堅固かということ、その水を流せるかどうかという、水が使えるかどうかという、この2つが、電気と水と、この辺が非常に大きな課題になると思います。特にこの新宿の場合には、この事業施設、学校を含めた事業施設が集積していますから、そこに人が集まってきている、もう帰れないとか、いろんな問題があるので、その辺を含めた、区民だけの事業計画では多分間に合わないと思うんですね。ですから、その辺を踏まえた覚悟を持たないと難しいんじゃないかな。

○安田会長 新宿区の場合は、大地震への対応というのは、もちろん別の部署できちんとやっているんですよ。

○ごみ減量リサイクル課長 はい。

○安田会長 そういところでは、そういうごみ問題の議論も当然出ているんでしょうか。出ていないの。

○安井委員 ごみじゃないですけども、我々のところに言われてきたのは、帰宅難民の方たちがちょうど新宿で、もうこれ以上行けないという形になるだろうということを想定すると、昼一昼で大人2人とされました。ですから、地域でそれをきちっと対応していただかないと、行政ではやり切れない。だから、地域の商店街だとか、生鮮三品だとか、対応をお願いしますと、もう随分前の話ですけども、言われたことがあります。

○ごみ減量リサイクル課長 それでは、計画の担当のほうから少しご説明させていただきます。

○安田会長 お願いします。

○清掃事業担当副参事 清掃事業担当でございます。

災害対策ということで、今年1年、いろいろな準備を進めてまいりました。先進自治体の視察なども行いまして、いろいろな市におきまして、どのような災害対策を廃棄物に関してとっているかということ进行调查したり、新宿区の特徴的な事案に対する取組方法についての方向性といえますか、ごく基本的なところを考えているところでございます。

新宿区、今いろいろなご指摘がございましたが、一つは帰宅困難者の問題でございます。大体、夜間人口に対して昼間人口がその倍ということでございますので、そこから出るごみ、またはし尿の問題、それから外国人の居住者、または来訪者から出されるごみ、し尿の問題。それから、ほかにも幾つか特徴的な課題がございますので、そちらに対してはしっかりと対策を整えると同時に、外国人の方にもわかりやすい災害時のごみの排出方法、し尿の排出方法、または、そのルート等についてのご説明、こういったものを日本人の区民の方だけでなく、外国人の方にもわかりやすいような形でお知らせするような周知の方法、こういったものの検討が必要であるというところで、来年度以降、計画の策定に生かしていこうと考えているところでございます。

以上でございます。

○安田会長 ありがとうございます。

安井さん、どうぞ。

○安井委員 小野田先生、いらっしゃっていてあれなんですけれども、大学は東側には一切、帰さないと言っています、学生たちを。橋があるからだそうです。西側も武蔵境、どこへ行くんだというと、武蔵境というところまではいいけれども、それより先に帰るとい学生は一切帰さないということで、3.11のときも早稲田大学の隈講堂をオープンにして、ただ、オープ

ンにする時間が夕方だったのね。だから、その阪神・淡路大震災のときに協定を結んだのに、それがつながっていないというのも具体的に出てきて、だから、毎年毎年やらなきゃだめだろうなということですから、だから、今言われたように、夜間人口に対して昼間人口、我々はもっと、だから畳一畳に大人2人という、寝たきりの年寄りどうするって。赤ん坊が生まれたばかりのお母さんはどういうふうにするっていうと、もう具体的にやることが出てくるんじゃないか。ごみの関係とは違うんですけども、そんな形でやっています。

○安田会長 まだ時間あるようですから、ほかに何か、この機会に。

渡邊翠さん、どうぞ。

○渡邊委員 事業評価に対する事業評価報告書というのを1月のときと、それから3月のときに出していただきました。それで、3月のときは年度の終わりということもあって、1月のときに比べると反省点とか、あるいは課題とかというものがかなり、その意見の中に含まれていてよかったと思うんですけども、この計画をこのまま、また次に継続するということについて、私、もうちょっと精査しなければいけない事業があるのではないかなというふうに思います。

○安田会長 具体的にはどういう事業。

○渡邊委員 具体的には、改正されて現在行われている資源回収方式ですけども、さっきも申しましたけれども、レジ袋を多用するということと、それから袋出しにすると分別意識が弱まるんですね。袋だったら何でも入れていい。それで喜んでいる人もいます。今の方式になってよかったという。

それから、瓶とか缶とか、がしゃがしゃ出されますので、割れてしまわないように回収の業者さんは、瓶は全部コンテナにあけかえているんですね。そこでひと手間かかっているわけです。

というようなこともありますし、それから大体出されたときに袋の中にペットボトルが1つ、2つとか、アルミ缶が3つ、4つとかというのは、風が強いと、ふらふら、あちこちに飛ばされてしまうんですね。美観という点でも非常にみっともない。これからオリンピックがあります。外国の方が、今も大分増えてきていますけれども、そういう方たちが、日本というのは一歩裏通りに入ると随分汚いところだというふうな印象を持たれるのではないかと。

いろんな面から、コストの面もあります。コストは確かに高くなっているはずですが。資源回収方式が改正されてから。そういうようなところを総合的に全部精査して、それで来年度考えたらどうかと思います。

○安田会長 非常にいい提案だと思います。

ほかに。どうぞ、藤井さん。

○藤井委員 業界の今の現状を踏まえた状況でいきますと、プラスチックのリサイクルというのは、今もう限界にきています。プラスチックのリサイクルそのものが今、例えば中国、今まで200万トン、300万トン出ていたものが、もう輸入停止していますので、いろんなところで山積みになっています。今までリサイクルに回っていたようなものが燃料に回っている。燃料に回っていたものは最終処分場へ行っているというような状態がありまして、ここに書かれている皆さんのご意見は、基本的には全部マテリアルリサイクルにいくんじゃないかと、こういうふうに思っていらっしゃると思いますが、現況はそういう状況には実はない。これがいつ、中国、もしくはそのほかの国に流すことができるかということは、ちょっとその前提で大きな、今までとは違う状況が起きていますという。

これが一つと、例えば今の清掃工場というのは非常に能力が高くて、プラスチックと一緒に混焼しても、かなりハイカロリーな回収をすることができる。ですから、こういう形でのエネルギーとして回収をする仕組みだとか、こういったものに対する評価を自分たちの頭の中に入れておかなければいけないんじゃないかというふうに考えています。これは、実際に集めている、私たちも中間処分場から最終処分場に行くのに、受け入れる中間処分場が8時間待ちとか、5時間待ちとかという、その処理場で受け入れができない。こういうところが実はたくさん今起きてきている。それから、最終処分場で受け入れるところも、やはり新しい処分場がつかれないということで、搬入量の制限をしています。

そんなこともありまして、もう一步、単にこのマテリアルリサイクルということだけではなくて、このサーマルリサイクルということももう少し念頭に入れておかないと難しいのではないかというふうに考えております。

以上です。

○安田会長 どうもありがとうございます。

ほかに。よろしいですか。まだ時間あるようですから。

どうぞ、事務局。

○ごみ減量リサイクル課長 それでは、今、4つの柱、いただきましたご意見の中から抜粋をしたご指摘についてご説明、もしくは反映ということで対応させていただきます。

そして、先ほど冒頭にも申し上げましたけれども、今回いただきましたそのほかのご意見、こちらについても次年度の第1回審議会の中で区の考え方等についてのものを付して、皆様の

ほうのお手元にお配りしたいというふうに考えております。

そして、さまざま資源回収、それからマテリアルリサイクル、サーマルリサイクル、そういったような、今後の課題、こちらの部分については、今回、きょういただきました部分については、今年度の実施事業についてのまとめということで、これでまとめさせていただきたいと思います。

そういったような形で、先ほど資源回収、その他、サーマル、マテリアルリサイクル等々、今後の課題については次年度、この審議会でどのように検討していくか、もしくは、また実施事業についてどのように変更等変えていくか、そういったようなところをご議論いただきたいというふうに考えております。

本日、これでこの事業評価、初めての年度のまとめということで、これでまとめさせていただきたいというふうに思っております。1年間、非常に長い時間かけましてご議論いただきまして、本当にありがとうございます。

来年度につきましては、事業評価だけでなく、先ほど申しましたように、さまざまな課題、オリパラに向けた、まち美化の課題であるとか、それからプラスチック等々、さまざまな課題がございますので、そういったような課題についても取り上げる、そういった審議会にしていきたいというふうに考えております。

1年間、本当にありがとうございました。これで事業評価についてはまとめさせていただきたいというふうに考えております。

次回、新年度等についての審議会については、また改めて事務局のほうからご連絡をさせていただきたいというふうに思っております。

○安田会長 じゃ、会長のほうから。

非常に今、事務局長のほうから整理されたご意見が出たんですけれども、私、研究者としては、率直に言って、まだ不十分な点がある、新宿区、他の23区に比べてかなり進んでいる、区行政としては進んでいるほうだと思うんですけれども、きょうも早目に来て議論していたんですが、全体的に日本のごみリサイクル対策というのは、後追い型なんですよね。それを事前にごみ問題とかリサイクルの問題を事前に解決する。そういうようなまだ対応が、私、日本全体でできていないと思うんですよね。

だからといって、新宿区だけでやるというのは難しいかもわからないんですが、今後はそういう、私、和製英語でプレサイクルという言葉を使っているんですが、リサイクルですね、リユース、リデュース、これが3Rという、この3Rというのは基本的に後始末型の対応なわけ

です。ですが、プレサイクルというのは、それを発生させないように、プレというのは事前に循環型の社会を社会システムとしてつくっていく。これはかなり難しい。

ヨーロッパでもドイツの一部がそういう試みをやっておりますが、そういう視点の、今までとは違った新しい視点から、このごみ問題をもう一度考え直す必要がある。これは、私も大分前からの持論なんですけれども、そういう、私の言葉でいうとプレサイクルって和製英語をつくったんですが、プレサイクル、事前にサイクルする社会システムをつくっていく。そうすれば、大量のごみが出るとか、後始末に困るといようなことは理論的には防げる、現実には残っちゃうと思うんですけれども、そういう、ちょっと、ぜひ新宿区でそういう挑戦的な、これ事務局にもお願いしたいんですが、試みをぜひやっていただけたらありがたいなというふうに思っております。

以上です。

◎その他

○安田会長 それでは、次第3に関して、その他について、事務局からお願いがあるようですので、お願いします。

○ごみ減量リサイクル課長 次回の開催なんですけれども、後日、日程等調整をいたしまして、改めてご連絡をさせていただきたいというふうに思います。

○安田会長 ほかに、その他、会員の方からご意見ありますか。

どうぞ。

○藤井委員 全く雑然とした話なんですけど、今、肥料をつくっております、ホテルから出るごみを発酵させた肥料なんですけど、大体、数カ月、半年ぐらい寝かせてありますので、非常にいい肥料になっておるんですけど、やはり使うところがなかなかないというのが、今、悩みございまして、ご希望があればお届けいたしますので、後でお申し出ください。近所の公園を守る会の人たちにはお配りしてはいるんですけれども。非常に喜ばれております。もしご利用でしたら、声かけてください。

○井土委員 お聞きしたいんですけれども、先ほどもう限界にプラごみつけてきているって、処分の仕方に。そうした場合、その後に、その残っているのは、私、本当によくわからないんですけれども、それって燃やしたらどういう事態が起こる。燃やすところがないのか、燃やした後に何かがいっぱい出るのか、それ以外の方法がないということですよ。

○藤井委員 いや、いろんな方法は、埋めるとか、いろいろあるんですけど、やはり今出ている

量からいくと、かなりのものは焼くことができる。例えば、塩化ビニールみたいなものでなければ、そんな非常に悪いガスもそんなに出るわけではないので、ですから、プラスチックの性質によっては、これはリサイクルしたほうがいいものはあるんですけども、かなり、今の状態は無理な形のリサイクルをずっと今までやってきているものですから、いざ中国がとまってしまった、今、東南アジアの一部の国には回っていますけれども、それはもう微々たる量で、多分、早晚、行き詰まるだろうというふうには思っています。

実際には、中国にもう一回納入できるんじゃないかということで、ためていた人たちが一斉にいなくなってしまう。いなくなったというのは、もうそこにプラスチックの山が残っているということ。そういうのが何百万トンも実は今、出始めているという。

だから、東京で一番大きな廃棄物の中間処理の業者のところでは、もう普通に7時間、8時間、その中間処理場に持ち込むのに現地で待っています。そのところから次に出ていく場所がかなり限られている。ですから、僕らの業者仲間でもかなり抱えて困っているという業者は、たくさんおります。

ですから、今は焼くという形ができないものから、中間処理場、埋め立てのほうに回っているんですが、これも早晚、限界が来るんじゃないかというふうに思っています。

○安田会長 よろしいですか。

今年度はこれでおしまいになります。私はきょうも早目に来て、事務局の方といろいろお話ししたんですが、新宿区のこのずっとやってきていることは、23区の中でもかなり、私は進んだほうで評価、私、自分自身が入っているのちょっと評価しにくいんですけども、評価しているわけですけども、できましたら、これをさらにもう一歩、もう二歩前進させていただくと、大都市の地方自治体の一つのモデル的な環境政策、ごみリサイクル問題を中心という環境政策のモデル形ができるんじゃないかと思って期待しておりますので、よろしく願います。

これで、どうしても一言、言いたい方、おられますか。いいですか。

◎閉会

○安田会長 これで本日の審議会、終了にしたいと思います。

どうも長い間、ありがとうございました。

午後3時41分閉会